

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【公表番号】特表2018-522763(P2018-522763A)

【公表日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2018-031

【出願番号】特願2017-567674(P2017-567674)

【国際特許分類】

B 3 2 B	9/00	(2006.01)
C 2 3 C	14/08	(2006.01)
A 0 1 P	3/00	(2006.01)
A 0 1 N	59/16	(2006.01)
A 0 1 N	25/34	(2006.01)
A 6 1 L	15/24	(2006.01)
A 6 1 L	15/18	(2006.01)
A 6 1 L	15/26	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	9/00	A
C 2 3 C	14/08	C
C 2 3 C	14/08	E
C 2 3 C	14/08	H
C 2 3 C	14/08	J
A 0 1 P	3/00	
A 0 1 N	59/16	A
A 0 1 N	25/34	A
A 6 1 L	15/24	1 0 0
A 6 1 L	15/18	
A 6 1 L	15/26	1 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月28日(2019.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 1】

本明細書に引用した全ての参照文献及び刊行物は、それらの全体が参照により本開示に明示的に援用される。本発明の例示的な実施形態を論じ、本発明の範囲内の可能な変形形態に言及してきた。例えば、ある例示的な実施形態との関連で示した特徴は、本発明の他の実施形態との関連で使用できる。本発明におけるこれら及び他の変形形態及び修正形態は、本発明の範囲から逸脱することなく当業者には明らかであり、本発明が本明細書に記載の例示的な実施形態に限定されないことを理解すべきである。したがって、本発明は、下に記載の特許請求の範囲及びそれらの均等物によってのみ、限定されるべきである。本発明の実施態様の一部を以下の項目1 - 1 5に記載する。

項目1

閉塞層と、

ナノ構造表面を有する基材と、

を含む物品であって、

前記ナノ構造表面は、金属酸化物層で被覆されており、
前記金属酸化物層は、金属酸化物を含む、物品。

項目 2

前記金属酸化物層は、99重量%未満の非酸化金属を含む、項目1に記載の物品。

項目 3

前記金属酸化物層は、95重量%未満の非酸化金属を含む、項目2に記載の物品。

項目 4

前記ナノ構造表面は、異方性ナノ構造を含む、項目3に記載の物品。

項目 5

前記異方性ナノ構造は、2:1より大きいアスペクト比を有する、項目4に記載の物品。

項目 6

前記金属酸化物は、酸化銀、酸化銅、酸化金、酸化亜鉛、酸化マグネシウム、酸化チタン、酸化クロム、及びこれらの組み合わせから選択される、項目1~5のいずれか一項に記載の物品。

項目 7

前記金属酸化物は酸化銀である、項目6に記載の物品。

項目 8

前記酸化銀はAg₂Oである、項目7に記載の物品。

項目 9

前記物品のAg⁺放出濃度は、3.5ppmを超える、項目8に記載の物品。

項目 10

前記物品のAg⁺放出濃度は、5ppmを超える、項目9に記載の物品。

項目 11

前記物品のAg⁺放出濃度は、8ppmを超える、項目10に記載の物品。

項目 12

前記金属酸化物層は、物理蒸着により形成される、項目1~11のいずれか一項に記載の物品。

項目 13

前記物品は、7日以内に細菌増殖の410gを超える減少を呈する、項目1~12のいずれか一項に記載の物品。

項目 14

前記物品は、7日以内に細菌増殖の610gを超える減少を呈する、項目1~13のいずれか一項に記載の物品。

項目 15

項目1に記載の物品を準備すること、及び

前記物品を対象に適用すること

を含む、項目1に記載の物品の使用方法であって、

前記物品は、7日以内に細菌増殖の410gを超える減少を呈する、方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

閉塞層と、

ナノ構造表面を有する基材と、

を含む物品であって、

前記ナノ構造表面は、金属酸化物層で被覆されており、

前記金属酸化物層は、金属酸化物を含む、物品。

【請求項2】

前記金属酸化物層は、99重量%未満の非酸化金属を含む、請求項1に記載の物品。

【請求項3】

前記金属酸化物は Ag_2O である、請求項1又は2のいずれかに記載の物品。